

「東京の自治のあり方研究会」の今後の進め方について（案）

- 「東京の自治のあり方研究会」（以下「研究会」という）における調査研究に必要な事項について、情報収集・調査研究を行うため、行政実務者を中心とした「部会」を研究会に設置する。
- 具体的には、研究会において、委員間で意見が相反した事項やさらなる検討が必要な事項について、情報収集、調査研究を行うとともに、東京の自治をめぐる国の動向等についても情報共有、意見交換を行い、研究会へ報告する。
- テーマによっては、必要に応じて、研究会委員をはじめとする有識者等を招聘し、調査研究を行う。
- 研究会の期間については、部会の設置に伴い、平成27年3月31日まで延長する。
- 運営経費については、研究会におけるこれまでの議論の整理後、一旦精算し、部会運営に必要な経費について、研究会として改めて計上する。

<部会の概要>

期 間：1年程度

開催頻度：2か月に1回程度

形 式：非公開（議事要旨は公開）

構 成 員：原則、研究会の行政実務者委員の中から事務局4団体それぞれの推薦に基づき構成

開催費用：研究会の運営経費から支出